

さくぎ町民だより



発行 (一社) 作木町自治連合会

三次市作木町下作木905-2 文化センターさくぎ

TEL 0824-55-2115 FAX 0824-55-7010

メールアドレス bs.sakugi@pl.pionet.ne.jp



ホームページQR

5月号

まちづくりに関する町民アンケート

市交付金選択事業 「定住・交流推進事業」

今回は、「作木町の活性化・アイデア」について報告します。「これからの中木への提案やアイデアがありますか。」という設問に、以下のような回答がありました。

中学生の皆さん13人からは、「これからのまちづくり」では、「にぎやかな町」「助け合い、仲良く暮らせる町」「定住・移住できる町」「神楽の町」「ポイ捨てがない」など、「にぎやかで人のふれあいがあり、かつ住みやすさ」を求める意見が多くありました。「まちづくりへのアイデア」では、「常清滝、紅葉、農業体験など作木の自然のすばらしさをアピールする」「SNSでの情報発信」のほか、「若者を増やす」「学校との交流」「町の課題や現状を子ども達へも伝える」などが上がりました。また、「まちづくりへの要望」では、「買い物や飲食ができる所がほしい」「スポーツや遊べるところがある」「道路整備や通学路の草刈り」「交通の便を良くしてほしい」などが上がりました。

高校生以上の皆さん154人からは、「生活」では、「お店、公園などの設置」「草刈り支援」「上水道の普及」「携帯の電波状態の改善」などが、「道路」では、「道路の整備・維持管理」「支障木伐採・草刈り支援」「除雪」などが、「交通対策」では、「移動手段の確保・整備」「交通の便・利便性向上」などが、「災害・防犯」では、「水害、山崩れなどの対策」「街路灯設置」「治安の向上」などの回答がありました。また、「若者対策」では、「雇用の確保」「定住や婚活支援」「若者に人気施設の整備」「若者を大切にしたまちづくり」などが上げられ、「子育て」では、「学習塾の開設」「学校の存続」「自然体験や山村留学の実施」「子育てしやすい、子どもが住みやすいまち」などが、「定住対策」では、「U・I・Jターンの促進」「住宅整備」「新築・改築に係る助成」「空き家の活用」「移住希望者との交流や移住へのPRの促進」などが、「農林業」では、「農業経営の安定化対策」「農業の機械化やDXの推進」「高収益作物の導入」「収益補填」「有害鳥獣対策」「耕作放棄地の解消」「農地や山林の有効活用」「地産地消」「交流資源としての活用」などが、「雇用・経済」では、「企業誘致」「経営人材の確保」「外国人就労者の雇用」「新規法人を増やす」などが上げされました。

そのほか、「人づくり」では、「人の痛みがわかる人や行動力のある人材の育成」などが、「福祉・医療・健康」では、「一人暮らしへのケア」「声かけや見守り」「助け合いや交流機会の確保」「老人福祉の充実」などが、一方、「観光・イベント・特産・PR」では、「四季を通したイベントの実施」「滝や川など地域資源を活かした魅力づくり」「作木自慢を積極的に発信し観光客を呼ぶ」「来訪者のための食事や憩いの場を作る」などが、また、「自治連」では、「役員に若手や女性を加える」「細かい情報提供」「まちづくりの実動組織としての期待」などの回答がありました。

また、「まちづくり」では、「明るく安心な住みよい町に」「人ととのつながりを大切にする」「世代間や町外者などとの交流機会の創出」「住民や行政との関係づくり」「町外者向けの活動の場づくりや広域での自然エネルギー供給基地」「作木とつながりを持つ都市との交流による魅力づくり」などの回答がありました。

今回のアンケートの結果から、改めて人口減少、少子・高齢化、農業や集落に係る後継者や担い手の不足、農地の荒廃化などから、多くの町民の方が作木の存続について、不安を感じ、深刻に受け止めておられる様子がうかがえました。その一方で、地域再生への期待も強く、作木の良さをもう一度理解し直し、情報発信を今以上に進めるとともに、新たな交流や関係づくりを進めながら、移住・定住、人づくりの促進や作木の魅力の増進、また同時に、町民のふれあいの場を増やし、知恵や意見を出し合い、町民が力を合わせ、いきいきとした暮らしづくりをめざすなどの意見も多くありました。自治連合会は、このアンケート結果を今後の自治連活動に反映するなど良い方向に活かしていきたいと思います。



4月18日（木）常清滝の山村広場駐車場で観光推進協会による滝開き神事が行なわれました。新緑が深まる常清滝目の前にして、観光推進協会会員一同で、観光客の安全とにぎわいを祈願しました。



4月29日から8月27日の期間、三次市吉舎町の歴史民俗資料館で「四季のさくぎフォトコンテスト」入賞作品展が開催されています。作品展は作木町観光推進協会の協力をいただき、7年前の「ありがとうございます三江線」といざいを祈願しました。昨年、国道375号の全線改良も終わり、撮影スポットのハッピーベルも設置されたことから、これから初夏の観光シーズンを迎える観光客の増加が期待されています。

4月29日から8月27日の期間、三次市吉舎町の歴史民俗資料館で「四季のさくぎフォトコンテスト」入賞作品展が開催されています。作品展は作木町観光推進協会の協力をいただき、7年前の「ありがとうございます三江線」といざいを祈願しました。昨年、国道375号の全線改良も終わり、撮影スポットのハッピーベルも設置されたことから、これから初夏の観光シーズンを迎える観光客の増加が期待されています。

作木町観光推進協会

フォトコンテスト 入賞作品展

今年度にむけて

北部区総会開催

北部区

上作木区



（福島一若）

4月は、どこの区でも同じと思いますが、監査、役員会と通常総会の準備で忙しい季節です。年間の活動を計画するも、行事がマンネリ化して、今ひとつ盛り上がる事業が思い付かないのが悩みです。

若者が少ないと、地区の人口が年々減少していることなども行事の規模縮小になつている気がします。

グループによつては、他の区から参加して活動しておられるものもあります。やがては隣の自治区と合併することも考えなければならぬ時期が近づいているかと思つたりしています。

4月21日（日）西野集会所において北部区定期総会を開催いたしました。

冒頭、区長の挨拶に続いで、議長に鹿本佳弘さん、書記には瀧野裕樹さんを選出し後、令和5年度の各種委員会報告を始め、北部

区の主要行事の夏祭り・しめ縄づくり・とんど焼き等

続いて令和6年度の行事計画・予算（案）について説明し、出席者全員の承認を得ました。

今年度は役員の改選期に当たりますが、区長（竹丸）が1期（2年）であることから令和5年度に引き続き全員の承認を得ました。

明し、出席者全員の承認を得ました。

今年度は役員の改選期に当たりますが、区長（竹丸）が1期（2年）であることから令和5年度に引き続き全員の承認を得ました。

書記には瀧野裕樹さんを選出し後、令和5年度の各種委員会報告を始め、北部区の主要行事の夏祭り・しめ縄づくり・とんど焼き等

実施概要の説明を行ないました。その後会計・監査報告が行われ、令和5年度の活動報告について出席者全員の承認を得ました。

高齢化が進む中ではありますが、区民の皆さん気が軽に集まり、楽しく安心して暮らせる地域を目指した活動を今後も行いたいと思っています。（竹丸英司）

北部区総会

一 総会資料一

日 時：令和6年（2024年）4月21日（日）

19時30分～

場 所：北部区西野集会所



北部区の総会表紙

自治連からのお知らせ



AED

文化財指定神楽団さくぎ共演大会

文化センターさくぎ

どうぞご来場ください

開催日時
6月9日（日）
11時～開場
12時30分～開演

会場
作木小学校
体育館

（文化センターさくぎ）



前回の様子

※この神楽大会は、皆様からのご寄附（御花）によつて運営されています。大会を継続をしていくために御花のご協力をお願いいたします。

※駐車場は作木小学校と作木中学校のグラウンドです。中学校からはシャトルバスで会場まで送迎します。

目の前で人が倒れた時、救急車が到着するまでの間、倒れた人の命を一刻も早く救うためにAEDの必要性が求められています。町内では次の施設にAEDが設置されています。

（計11カ所）

・文化センターさくぎ
・川の駅「常清」
・江の川カヌー公園さくぎ

・三次市作木支所
・作木小学校
・作木中学校
・せせらぎの里
・江水園
・天樂庵
・JAひろしま作木支店

開設場所の お知らせ

梅雨が近づき、大雨による洪水や土砂災害の発生が心配な時季がやってきます。

また、地震もいつ発生するかわかりません。

災害への備えとして、日々からご家族で避難場所や連絡方法を話し合って決めておきましょう。

また、数日間家を留守にする時は地域の人にお知らせください。有事の時の安否確認に必要です。

日ごろから、雨の降り方や気象情報また、川や山の変化に気を配ることが災害への備えにつながります。

災害に備えて

廃食油の回収を しています

次回の町民だよりは
7月に発行します



ゴミの分別方法は 大丈夫ですか？

自治連では、今年度も廃食油の回収を行っています。文化センターさくぎ・上地区ポテンシャル・下地区めんがめの玄関前に回収容器がありますので、ご家庭で不用になつた廃食油を入れてください。なお、回収容器には天ぷらやフライなどの揚げカスが入らないように取り除いてください。

家庭ゴミは正しく分別を行い、決められた日に出すようになっています。
収集日は作木町カレンダーで確認してください。
分別方法についてわからぬことがあります。市環境クリーンセンター（66-3449）または自治連（55-2115）にお問い合わせください。
自治連ではご希望の皆さんへゴミの分別と不法投棄防止の学習会を開催します。
どうぞご利用ください。

